

令和五年（二〇二三）三月二十五日発行
『大倉山論集』第六十九輯抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

私立の公共図書館の現状と課題

—大倉精神文化研究所附属図書館を事例として—

小股 昭

私立の公共図書館の現状と課題

―大倉精神文化研究所附属図書館を事例として―

小 股 昭

目 次

はじめに

一 大倉精神文化研究所附属図書館概要

(一) 大倉精神文化研究所について

(二) 大倉精神文化研究所附属図書館設立の経緯

(三) 附属図書館の概要

二 附属図書館の機能・特色

(一) 専門図書館としての機能

(二) 公共図書館としての機能

(三) 附属図書館の特色

三 附属図書館の課題

四 附属図書館の課題の解決策

(一) 課題の解決策において考える要素

(二) 具体的な取り組み内容

おわりに

はじめに

公益財団法人大倉精神文化研究所（以下、研究所とする）は二〇二二年（令和四年）四月九日に創立九〇周年を迎えた。設立当初から研究所には附属施設として図書館（以下、附属図書館とする）が設置され、精神文化に関する国内外の資料を収集し、精神文化についての学究活動に供されてきた。

一方で、設立当初より附属図書館は地域の人々に認知されていたことが、神奈川県横浜市港北区新吉田町出身の滝嶋芳夫氏の著書の記述「我ら六年生は、この秋、太尾の山の上に完成した図書館を見学した」¹などからわかる。また、研究所が入居する「横浜市大倉山記念館」が一九八一年（昭和五六年）に市民利用施設になってから七年後の一九八八年（昭和六三年）からは、附属図書館は広く一般市民に公開されるようになった。

このように、九〇年の歴史を持つ公益財団法人の研究所の附属施設でありながら、地域とのかかわりが深い「私立の公共図書館」である図書館が、今後もその存在意義を十分に発揮するためには何に取り組めばよいのかを考えるために、大倉精神文化研究所附属図書館の現状と課題について、本稿をまとめてみた。

一 大倉精神文化研究所附属図書館概要

(一) 大倉精神文化研究所について

研究所は「東西両洋における精神文化及び地域における歴史・文化に関する科学的研究及び普及活動を行い、国民

の知性及び道義の高揚を図ることにより、心豊かな国民生活の実現に資し、もって日本文化の振興及び世界の文化の進展に寄与する」ことを目的とする、神奈川県横浜市港北区大倉山二丁目に所在する研究施設である。研究所はこの目的を達成するために主に以下のような公益目的事業を行って^②いる。^③

- ① 精神文化に関する研究及びその研究成果の公開に関する事業
- ② 地域における歴史・文化の研究及びその普及に関する事業
- ③ 附属図書館の一般公開に関する事業

研究所は上記の公益目的事業を遂行するために、研究部と図書館運営部の二つの組織を設置している。研究部は主に公益目的事業の①、②を行い、図書館運営部は公益目的事業の③を行っている。両部は併存し、様々な局面において連携しながら公益目的事業を遂行している。

研究所は、一九三二年（昭和七年）に実業家大倉邦彦（一八八二年～一九七一年、以下、大倉とする）が現在の地に私財を投じて設立したものである。^④大倉は大倉洋紙店（現、新生紙パルプ商事株式会社）の社長として事業を大きく発展させたが、真の経済活動とは単なる利益追求ではなく、個人の成長の上に会社の発展があり、国家の繁栄があると考えていた。そして、教育の重要性を説き、東京の目黒に富士見幼稚園、郷里の佐賀県に農村工芸学院などを開設した。この考え方をより深め、さらに広く普及するため、横浜市に研究所を設立した。^⑤

（二）大倉精神文化研究所附属図書館設立の経緯

当初、大倉は一人一人が心について学び、自分の心と向き合うことが必要であると考え、皆が自由に心について学べる環境を作るために、一九二五年（大正一四年）に図書館とそれに附属する研究所の建設を構想した。^⑥また、大倉

は教育が社会の役に立っていない状況を憂い、指導者を育てることも実現したいと考えていた。⁷⁾

しかしながら、図書館建設の準備を進めるうちに、本を読んで知識を深めるだけでは世の中は変わらず、変えるためには学んだことを実践する場が必要であると考えるようになる。そして一九二九年（昭和四年）、図書館の位置付け、役割を変更して、日本の文化を高め、世界の文化に貢献する研究所の設立を目指すこと⁸⁾にし、一九三二年（昭和七年）に研究所が設立され、附属図書館は、研究所の本館内に設けられた附属施設としてスタートした。

以上（一）（二）の記述からわかるように、附属図書館は、大倉の社会貢献事業の崇高な理念を実践し、社会をよりよくするために、心の修養や研究、教育を目的として作られた施設である。そして、現在においてもその精神は受け継がれて運営されている。大倉の精神が受け継がれて附属図書館の運営がなされていることは、研究所の二〇二二年度の事業計画において「大倉精神文化研究所創立九〇周年を記念すると同時に、「世の為に田を耕す」という創立者大倉邦彦の理念を踏まえて、来る一〇〇周年を展望した事業計画として仕上げていきます。（中略）令和四年度は、研究所創立九〇周年を記念して、創立者大倉邦彦の理念や当財団の歩みについての研究及びその成果の普及に取り組み（後略⁹⁾」と記されていることから理解できる。

（三） 附属図書館の概要

①施設、蔵書

研究所が所在する横浜市大倉山記念館（以下、大倉山記念館とする）は、元々、大倉が一九三二年（昭和七年）に研究所の本館として建築した建物で、一九八一年（昭和五六年）に横浜市が研究所から寄贈を受け、一九八四年（昭和五九年）一〇月に市民利用施設として開館したものである¹⁰⁾。

附属図書館は、前述したとおり研究所の附属施設としてスタートしたもので、蔵書収集は、各分野の専門家に依頼して集書リストを作成し¹¹⁾、そのリストに基づいて、大倉と大倉の秘書の原田三千夫が一九二六年（大正一五年）からヨーロッパの図書館等の視察旅行に行き、イギリス、フランス、ドイツ等で直接買い付けた八六〇〇冊の洋書の収集に始まる¹²⁾。

その後、インドの詩聖でノーベル文学賞受賞者のラビンドラナート・タゴールが来日（一九二九年 昭和四年）の際、大倉の邸宅に滞在した礼として寄贈された図書なども蔵書に加わり¹³⁾、現在では哲学・宗教・歴史などの入門書から専門図書まで約一一万冊を所蔵している¹⁴⁾。蔵書の中には、前述したラビンドラナート・タゴールの寄贈図書をはじめとした貴重コレクション約二三種四万冊がある。この他に研究所沿革史資料（注4三行目参照）が約一〇万点ある¹⁵⁾。附属図書館は、精神文化に関する専門的資料、特に神道・儒教・仏教及び歴史の専門的資料に重点を置いた収集を行うと共に、入門書・教養書等も幅広く収集・整備することを方針としている¹⁶⁾。二〇二一年度（令和三年度）の資料の受入総数は一〇〇一冊、図書費は一、三九七、八〇九円である¹⁷⁾。

附属図書館は大倉山記念館の二階東翼に五層式の書庫を持ち、その前室を第一閲覧室とし、三階東翼に第二閲覧室を開設している。原則として、毎週火曜日から土曜日まで週五日間、午前九時三〇分から午後四時三〇分まで無料で公開されている（他に臨時開館や臨時閉館あり）。

② 附属図書館の利用状況

二〇二一年度（令和三年度）の利用状況についてのデータを列挙すると以下の通りである¹⁸⁾。

- ・ 入館者数 四、六二二人
- ・ 図書貸出冊数 五、八七〇冊

- ・閉架図書閲覧冊数 一七〇冊
- ・蔵書検索アクセス数 一、四三〇、五四二件
- ・図書館貸出カード登録者数 二二六六人（累計二、一五七人）
- ・レファレンス件数 二五件

二 附属図書館の機能・特色

附属図書館は専門図書館、公共図書館の両方の機能を持ち合わせている。以下にその機能、特色について記述する。

(一) 専門図書館としての機能

専門図書館の定義は諸説あるが、『課題解決のための専門図書館ガイドブック』¹⁹では「専門図書館とは、一般的には、ある特定のテーマの情報収集・蓄積・保存し提供している図書館を指します。」と定義した上で、専門図書館の特徴について以下の五点を挙げている。

- ① 特定のテーマを持っている
- ② 設置母体がさまざまである
- ③ 収集資料が多様かつ貴重である
- ④ 主題専門図書館員（サブジェクト・ライブラリアン）が存在する
- ⑤ 独自の資料保存整理法をもっている

附属図書館は——(一)にて記述したように、東西両洋における精神文化の研究を行い、日本文化の振興及び世界の文化の進展に寄与することを目的とする図書館であり、これに基づいた「①特定のテーマ」の資料を収集・蓄積・保存し提供している。和洋精神文化の融合を追求するために収集された神道、仏教、儒教関連の古書や一六世紀の洋書を含む専門資料は全国的にも貴重なものとなっていて、専門図書館の特徴である「③収集資料が多様かつ貴重である」にあてはまる。研究所の附属施設であり、「②設置母体」が地方公共団体ではなく公益財団法人の研究所であることも、専門図書館の特徴にあてはまる。これらのことから附属図書館は全国でも珍しい精神文化の専門図書館であることが理解できる。ちなみに専門図書館協議会にも加盟している。²⁰⁾

(二) 公共図書館としての機能

図書館法第二条において図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。」とあり、「一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」図書館は公共図書館と位置付けられている。²¹⁾

また、同法第二条第二項においては、「地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。」とある。二〇〇六年(平成一八年)に公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(通称公益法人認定法)が定められ、一般社団法人、一般財団法人のうち、公益目的事業を行うことを主たる目的としている法人は、行政庁に申請を行い、公益社団法人・公益財

団法人の認定を受けることができたようになった（同法第四条）。これにより、「図書館法第二条で規定されている「一般社団法人若しくは一般財団法人」は、公益社団法人若しくは公益財団法人も含めたものをいう。」（文部科学省の解説²²）ということになり、以上のことから附属図書館は私立の公共図書館であると言えるのである。

一（三）―①において研究所が所在する大倉山記念館は、元々、一九三二年（昭和七年）に研究所の本館として建築したもので、一九八一年（昭和五六年）に横浜市が研究所から寄贈を受けたものであることを述べた。よって現在、研究所及び附属図書館は大倉山記念館の場所を借用している形になっている。附属図書館は設立時から「一般研究者に開放」（注8「私の使命事業（皇紀二五八九年・昭和四年度版）」の「大倉精神文化研究所付属図書館」の項）されていたが、寄贈時の横浜市との契約において、「蔵書を広く市民に公開する」ことを条件として、記念館の一部を借用することになった経緯がある²³。このことから附属図書館は公共図書館の機能を負っていることがわかる。

（三） 附属所図書館の特色

一（一）の項で、研究所には、研究部と図書館運営部の二つの組織が併存することを説明したが、この研究部と密接な連携をとって運営をしていることが、附属図書館の特色である。

二〇二一年度、研究部は教育、福祉活動に尽力した近代日本の実業家の功績とその思想的背景についての研究を進め、その成果の一部を研究所主催の「大倉山講演会」で公開している。附属図書館は、この講演会に合わせて、講演会の広報及び講演会参加者の内容理解を深めようために、関連図書の展示を行っていて、二〇二二年度も講演会と連動した展示は実施されている²⁴。こうした研究部との連携は、講演会参加者への情報提供と同時に、附属図書館の利用促進にも繋がっている。

三 附属図書館の課題

次に附属図書館の課題について述べてみたい。

まず、専門図書館の機能については、大倉と交流のあった著名人から寄贈された蔵書や昭和初期に研究所から東京帝国大学史料編纂所に向いて書き写した「古文書古記録影写副本」、江戸時代の譜代大名榊原家が集めた「大名榊原家文庫」などの資料が多くの研究者の閲覧に供されていることから、専門図書館としての機能は果たされていることが理解できる。また研究所の二〇二二年度事業計画においても「専門図書館としての資料管理と機能の充実」が予定されており、貴重コレクション書誌データのOPAC公開、閉架書庫内資料の簡易データの詳細化、貴重コレクションの撮影、資料の保全（貴重資料を健全な状態で保存し、後世に伝えていく）などが実施されるとともに、デジタルアーカイブ（貴重資料の画像閲覧サービス）の公開を開始し「デジタルアーカイブの充実」を進めていく計画である。²⁶⁾

これに対して公共図書館としての機能は専門図書館の機能に比較すると見劣りしているように思える。研究所の二〇二二年度計画では、以下の取組みが予定されている。²⁷⁾

- ① 利用者のニーズに応じた図書館サービスの提供
 - ・レファレンスサービスの充実（研究員と連携して利用者の多様なニーズに応えるレファレンスサービスの提供）
 - ・インターネットの活用（蔵書検索、資料の予約・複写申込などの図書館サービスの提供にインターネットを活用）
- ② 利用促進のための広報活動

(表1) 附属図書館と横浜市港北図書館の比較 (2021年)

	附属図書館 (a)	横浜市港北図書館 (b)	(b)÷(a)
貸出冊数	5,870冊	709,639冊	120.9
入館者数	4,622人	459,649人	118.9
延床面積	867.20㎡	2,372.05㎡	2.7
蔵書数	107,054冊	150,123冊	1.4
年間受入冊数	1,001冊	8,010冊	8.0

※ 出典

- ・ 附属図書館は、注14の9頁による。但し、延床面積は「行政財産目的外使用許可書」(2017年3月横浜市長より研究所宛)の記載数値より算出。蔵書冊数は図書、AV資料の総数。
- ・ 横浜市港北図書館は、「横浜市の図書館2022(横浜市立図書館年報)」(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/unei/Annual-report/nenpou2022.files/0070_20220810.pdf 2022年12月1日最終閲覧)による。蔵書数、年間受入冊数は、個人貸出用の図書資料のみ。

- ・ 図書館利用案内リーフレットの改訂
- ・ ホームページでの情報発信(新着図書紹介・催し物案内、利用に関するお知らせ、おすすめ本等の情報発信等)
- ・ 所蔵資料の紹介展示(貴重コレクション等の展示を行い、閲覧利用や貸出につなげる)
- ・ イベント(大倉山秋の芸術祭)への参加(「製本」をテーマにした図書館ワークショップの開催など)

これらの計画から、公共図書館としての機能を充実させようとしていることは理解できる。また、児童、ヤングアダルト世代の附属図書館利用を促進するために、大倉の没後五〇年(二〇二一年七月)を記念し、子どもたちが精神文化(心)について学べる場として「やさしく読める心の本コーナー」を二〇二一年七月に開設している。これも公共図書館としての機能を意識した取り組みと言えるだろう。

しかしながら、公共図書館としては規模が小さく、近隣の横浜市港北図書館と比較すると(表1参照)、蔵書数は遜色ないものの、利用実績(貸出冊数、入館者数)、延床面積の差は一目瞭然である。入居する大倉山記念館が横浜市の指定有形文化財に指定されていることから、増築や改築も出来ないという制約があり、物理的な図書館の拡大は難しい。また、急坂の丘の上にある立地であるため、高齢者や乳幼児を連れての来館は厳しく、開館日時の少なさも、

利用者が少ない要因としてあるだろう。また、蔵書貸出システムに利用者のページがないため、何冊の本を借りているかの確認や貸出延長手続きが利用者のページから出来ない（貸出延長はメールで申請可能）といった利用上の不便さもある。

以上のことから、附属図書館の課題は、二―（二）で記述した「公共図書館としての機能」をいかに充実させていくかであると考えるのである。

四 附属図書館の課題の解決策

（一）課題の解決策において考える要素

では、附属図書館の公共図書館としての機能を充実させるための解決策は何であろうか。私は「課題解決型図書館」機能の充実であると考ええる。

課題解決型図書館とは図書館が図書館の資料、情報そして司書のスキルを使って、地域及び地域住民が抱える課題の解決を支援する機能である。

二〇〇三年（平成一五年）の内閣府経済財政諮問会議において、二一世紀型経済・社会制度を確立する一環として、地域・地方の自立を目指す方針が示された。そして同年に内閣に「地域再生本部」が設置され、地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域が主体となって取り組めるように各種政策が推進されるようになった。これを受けて「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」が文部科学省に対して地域、地方の自立を目指す際に図書館が果たすべき役割について提言を行い、その中で「課題解決型図書館」の必要性が報告されたのである。³⁰⁾

この報告の中では、

あらためて公立図書館の役割をとらえ直してみると、自立した個人の育成と公共心（国や社会の問題を自分自身の問題として考え、国家・社会の形成に主体的・積極的に行動するという意識）を共有する市民社会を効率的・効果的に実現していくことが、その役割の一つに位置づけられるのである。すなわち、地域の自立を促す二世世紀型社会にあつて、「知」を循環させる拠点として、多種多様な資料や情報が集積する公立図書館を「ハブ」とした地域公共ネットワーク整備が必要不可欠なものとなる。

と述べられていて、公共図書館としての公立図書館の役割が謳われている。³¹⁾つまり、地域が自立するには、多様な地域の課題に対し、住民自らが関わりその解決に貢献することが重要であり、その解決のために多種多様な資料や情報が集積する公共図書館の存在が必要不可欠なのである。そして想定される地域課題として、以下の項目を取り上げている。³²⁾

〈地域課題の解決支援〉

- ① ビジネス支援
- ② 行政情報提供

〈個人の自立化支援〉

- ③ 医療関連情報提供
- ④ 法務関連情報提供

〈地域の教育力向上支援〉

- ⑤ 学校教育支援（子育て支援含む）

⑥ 地域情報提供・地域文化発信

私は公共図書館としての附属図書館の役割を考えたとき、上記の地域課題のうち、①ビジネス支援（例：空洞化する駅前商店街の活性化や、特産物のブランド化による地域振興のためのビジネス支援策³³）、⑤学校教育支援（総合学習等の時間において、自分の住む地域に関する調査を行う児童・生徒に対して適切な資料・情報を提供すること³⁴）、⑥地域情報提供・地域文化発信（例：失われる可能性のある地域固有の風習、祭祀、方言等に関する情報を、博物館や郷土史料館等との連携により、公共図書館が中心となつてデジタルアーカイブ化し、体系的に整理保存する³⁵）について地域及び地域住民の、課題解決支援に大いに貢献できると思うのである。

(二) 具体的な取り組み内容

次に附属図書館が課題解決型図書館として取り組むべきことを述べてみたい。前提として、以下に提案する取り組みは、いずれも研究所及び附属図書館が現在も行っている事業（情報発信やレファレンスサービスなど）を再評価して、その取り組みを充実させるものと理解頂きたい。

① ビジネス支援

研究所の創立者である大倉は、大倉洋紙店の社長として、事業の発展に尽力するとともに、企業活動の主体である社員の教育を重視し、社員向け小冊子をいくつか作成している。主なものに『大倉洋紙店綱領³⁶』、『小店員の心得³⁷』、『商売往来³⁸』があるが、いずれも大倉の企業理念、行動規範が強く表れている。また、大倉は、社員に数々の通達も送つていて、この通達には大倉が考える仕事に対する姿勢・心構えなどが記されている³⁹。これらはどれも附属図書館で公

開され、閲覧が可能である。現代の企業においては、ESG経営が重視されているが、大倉の仕事に対する心構えはESGの「Social(社会)」「Governance(企業統治)」のあり方を大いに示唆するものであり、こうした大倉の功績を活かして、社員教育、企業の社会貢献に関するビジネス支援を行うことができるのではないだろうか。

公立図書館が企業のビジネス支援を行う例としては、鳥取市の企業が鳥取県立図書館のレファレンスサービスや司書の人脈を活かしてシャッターガード（建物のシャッターに取付けて、災害や盗難などによるシャッターの破損を防ぐ補強器具。）を開発した事例がある^⑩。また、全国公共図書館協議会が行った調査^⑪では、回答のあった都道府県立、市町村立図書館一、三四二館のうち都道府県立図書館の九五・七%、市町村立図書館の四〇・九%がビジネス情報の課題解決支援サービスを実施している。具体的なサービスの主なものは、オンラインデータベースの提供、特別コーナーの設置、資料リスト、パスファインダー、リンク集の提供、関係機関の利用案内、イベント情報等の提供である。その内、資料リスト、パスファインダー、リンク集の提供については、就職・転職、企業情報、市場・業界情報、農業・林業・漁業関連の情報、統計情報、起業、資格・職業、人物、企画、特許、規格、マナー、法律などをテーマにして情報提供している。しかしこれらは事業の推進に関する支援が主であり、企業を支える経営者と従業員の内面に関する支援、企業の社会貢献に関する支援を行う図書館は少ないのではないだろうか。このことから、社員教育、企業の社会貢献に関するビジネス支援のニーズがあると考えるのである。

繰り返しになるが、研究所及び附属図書館は大倉の社会貢献事業の理念そのものであり、ESGの「Social(社会)」についての情報、知見、データが蓄積されている^⑫。これらを課題解決型図書館として活用することが出来る^⑬と考えるのである。

② 地域情報提供・地域文化発信

研究所の理事長兼図書館長兼研究所長である平井誠二氏と図書館運営部長兼研究員の林宏美氏は、研究所が所在する横浜市港北区（以下、港北区と記す）を自ら訪ね歩き、港北区の歴史、文化を掘り起こし、記録に留める仕事を行っている。これは、研究所の定款に定める公益目的事業の「地域における歴史・文化の研究及びその普及に関する事業」に位置付けられるもので、その成果は、港北区区民活動支援センターの情報紙『楽・遊・学（らくゆうがく）』に一九九九年（平成十一年）より足掛け二〇年間にわたり連載され、『わがまち港北1〜3』としても出版されている。そして港北区の歴史を掘り起こす仕事は今も行われている。

吉井潤氏の著書⁴⁴において附属図書館は「地元の住民に愛される「文学・哲学書中心の公共図書館」という側面をもつ地域に密着した専門図書館」と紹介されているが、専門書や地域に関わる資料を所蔵するだけではなく、こうした港北区という地域を記録していることも「地域に密着した専門図書館」であることを裏付けている。

研究所の港北区の歴史を掘り起こす活動によって得た情報、ネットワークは、他の港北区の社会教育施設では持ち合わせていない貴重なものである。この情報、ネットワークを使った港北区の歴史、文化に関するレファレンスサービスを行うことで、他の公共図書館では出来ない、附属図書館の優位性が発揮できることになるだろう。

③ 学校教育支援

学校教育支援については、すでに研究部が実施しており、周辺小学校の地域学習としての大倉山記念館見学や研究所周辺に所在する大倉山公園梅林、鶴見川に関する学習への協力などの実績がある。これに加えて今後、前項②で説明したように、港北区の歴史、文化を掘り起こし、記録に留める仕事を進める中で収集した資料を附属図書館で公開

することによって、「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う」(小学校学習指導要領)¹⁶ ための児童・生徒への教育支援に役立つであろう。

また、「三 附属図書館の課題」において記述したが、附属図書館は、児童、ヤングアダルト世代の利用を促進するために、子どもたちが精神文化(心)について学べる「やさしく読める心の本コーナー」を設置している。この資料を充実させることにより、地域の学校図書館の支援にも役立つことが出来ると考える。

おわりに

以上、附属図書館の現状と課題を述べてみた。研究所の取り組みは、現代の日本で重視されている事象の情報提供を担っていると言える。一つは、大倉が取り組み、今も受け継がれている精神文化の研究とその成果の公開事業が社会貢献、教育の重要性を発信している点で、これは企業のCSR(社会的責任)、ESG経営を考える上での情報提供を行っているといえる。もう一つは、地域(横浜市北部)における歴史・文化の研究及びその普及に関する事業(活動)を行っている点で、地域の振興、生涯学習の充実に貢献するものである。

附属図書館がこれらの情報、資料を収集、所蔵、公開することで、その存在意義を発揮し、かつ研究部と連携して情報発信することで、地域になくはならない公共図書館、利用者の課題解決が出来る図書館になるはずである。そのため、研究所の事業活動が充実していくことを願うものである。

本稿は、図書館法施行規則で定める司書資格科目「図書館制度・経営論」の単位修得レポートを加筆修正して成稿

した。その作成にあたり、研究所ならびに附属図書館そして平井誠二理事長に大変お世話になりました。改めて謝意を申し上げます。

注

- (1) 滝嶋芳夫『おやじとおれたちの都筑・新田・村小学校』（著者発行、一九九二年九月）一九〇頁より。
- (2) 公益財団法人大倉精神文化研究所定款第三条による。
- (3) 公益財団法人大倉精神文化研究所定款第四条による。
- (4) 大倉「神奈川県社会教育課へ提出調書（写）」（研究所沿革史資料五九二九 一九三九年一〇月）の中に、「四 主ナル寄附」として「一、大倉精神文化研究所ニ対スル支出（大正十四年六月ヨリ昭和十四年九月迄ノ支出額）一、九三四、五二三円・七一」との記述があり、大倉が研究所に寄付を行っていたことがわかる。なお、「研究所沿革史資料」とは、研究所が所蔵する、大倉と研究所の設立時から現在に至るまでの関係資料群の呼称であり、附属図書館で公開している。
- (5) 「公益財団法人大倉精神文化研究所事業内容のご紹介」（リーフレット）の「大倉精神文化研究所創立者」の項による。
- (6) 大倉の図書館とそれに附属する研究所の建設の構想は、大倉の教育事業の記録である「精神運動書翰」（研究所沿革史資料一四七二 一九二六年（大正一五年）一月）の「図書館研究所設立趣意草稿」の中で窺うことが出来る。そこには、「宗教も教育も政治も経済も崇高なる大義明分の精神を喪失して、空しく方法手段の抹消に踏躡してゐる有様である。かくては、何日か吾人の望む国家の理想が実現出来やうか。この難局を打開するには、何うしても各人の精神力を強く喚起して、其上に近代文化を建設するの外はないと信ずる。精神教育の必要はこゝにある。自分はこの目的を達成するために、先づ宗教・哲学・倫理・心理・教育方面の特色ある図書館と之に附属する研究所を設け、之をして常に国民精神振興の源泉たらしめん事を期す。」とあり、皆が心について学べる環境を作ることの重要性が説かれている。なお、「精神運動書翰」は『大倉山論集』第六十八輯（大倉精神文化研究所、二〇二二年三月）の中において「翻刻研究所沿革史資料『精神運動書翰』（大倉先生教育事業の記録）」として翻刻がなされている。本稿においては、この翻刻を使用した。

- (7) 大倉が研究所を設立することによって、指導者を育てることを実現したいと考えていたことは、前掲注6「精神運動書翰」の「研究所図書館設立之趣旨略記」の「一、内面的には教育・宗教等、精神界に一身を捧げんとする学究者の研究に資する事。併し、学究者をして概念の遊戯に終わらしめないために、言行共に国民に範を垂れんとする真の教育家・真の宗教家を出す事。深遠なる哲理に基いて日本国民文化の維持発展に貢献せんとする、真摯なる精神活動家を出す事。」(『大倉山論集』第六十八輯、二八八頁)との記述からわかる。
- (8) 大倉は「私の使命事業(皇紀二五八九年・昭和四年度版)」(研究所沿革史資料二〇七 一九二九年一月)において「設立の趣意」を著し、研究所設立の動機を記している。その中で「不肖の最も強く提唱せんとするところは健全なる国家観の確立なり。即ち弘く世界史を貫く人類文化の普遍的意義に通暁すると共に、深く我国を指導すべき精神文化の本質的価値を精究し、正しき信念に基く国家観を確立することは又本研究所設立の動機なり。希う所は理論と現実の合致、法と人との一如、而して特に国家に即して人類文化の世界的意義の發揮、而も之れを貫くに真の創造的研究に基く理論と規範との確立なり」と述べている。このことから、当初の「図書館とそれに附属する研究所」から世界の文化に貢献する「研究所」へと研究所の位置づけが変化したことが窺える。
- (9) 「公益財団法人大倉精神文化研究所 令和四年度事業計画」一頁による。同計画は、(<https://www.okuraken.or.jp/about/item/7b0f7ab1d7b121a617b8655d6557d7cb2c9f66.pdf>) 二〇二二年一月二六日最終閲覧)にて公開されている。
- (10) 「横浜市大倉山記念館 建物のご紹介」(リーフレット)の「建物の概要」及び「建物贈与契約書」(研究所沿革史資料八二二〇—二〇一九八一年三月)による。ちなみに、一九八一年三月の贈与契約時点では、富嶽荘(契約書では「寮」と記載)以下の附属施設も併せて研究所から横浜市へ寄贈されたが、附属施設は全て取り壊されてしまい現存していない。
- (11) 前掲注6「精神運動書翰」の図書館図書選択の記述(『大倉山論集』第六十八輯、二八四頁)による。
- (12) 平井誠二『わがまち港北』(『わがまち港北』出版グループ、二〇〇九年七月)六二頁より。
- (13) 平井誠二「図書館の貴重コレクション展」(『大倉山論集』六十一輯、大倉精神文化研究所、二〇一五年三月)三四九頁による。
- (14) 「公益財団法人大倉精神文化研究所 令和三年度事業報告」八頁による。<https://www.okuraken.or.jp/about/item/47fec582b>

e2ab346332076721967f1d552ad7fb9.pdf 二〇二一年一月二七日最終閲覧)

- (15) 前掲注9 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和四年度事業計画」七頁より。
- (16) 前掲注14 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和三年度事業報告」九頁より。
- (17) 前掲注14 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和三年度事業報告」九頁の表―8 「図書受入実績」及び「公益財団法人大倉精神文化研究所財務諸表の注記令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで」の二頁の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」の「図書」に於て。(https://www.okuraken.or.jp/about/item/a1e23117ad4e388e2c46b4751b97bf6bb41e278.pdf 二〇二二年一月二七日最終閲覧)
- (18) 前掲注14 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和三年度事業報告」九頁の表―7 「図書館利用の実績」より。
- (19) 専門図書館協議会私立図書館小委員会編『課題解決のための専門図書館ガイドブック』(読書工房、二〇二〇年八月)。
- (20) 『専門情報機関総覧二〇一八』(専門図書館協議会、二〇一八年二月)の中に、専門図書館協議会に加盟しているとの記述がある。なお、二〇一九～二〇二二年度は退会しており、二〇二二年度より再入会している。
- (21) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学会用語辞典第5版』(丸善出版、二〇二〇年八月)の「公共図書館」(六頁)による。
- (22) 文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議(第3回) 配付資料」(二〇〇九年一〇月)の「資料2. 私立図書館のこころ」(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/shiryo/attach/1287100.htm 二〇二二年一月二八日最終閲覧)の記述による。
- (23) 「覚書」(研究所沿革史資料一六四五―一八)及び平井誠二「大倉精神文化研究所附属図書館のコロナ禍対策」『専門図書館NO. 三〇一・三〇二合併号』(専門図書館協議会、二〇二〇年一〇月)の記述による。
- (24) 前掲注14 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和三年度事業報告」一二頁、前掲注9 「公益財団法人大倉精神文化研究所令和四年度事業計画」九頁の記述による。
- (25) 前掲注13 「図書館の貴重コレクション展」三四三頁の記述「貴重コレクションは全二三種類に及び、「古文書古記録影写副本」

- のように、『国書総目録』等に掲載され、研究者によく知られているもの」による。
- (26) 前掲注9 「公益財団法人大倉精神文化研究所 令和四年度事業計画」七〇八頁による。
- (27) 前掲注9 「公益財団法人大倉精神文化研究所 令和四年度事業計画」八〇九頁による。
- (28) 附属図書館の紹介のホームページ (<https://www.okurakenu.or.jp/library/about/>、二〇二二年二月一日最終閲覧)の「やさしく読める心の本コーナー」による。
- (29) 一九九一年一月一日に横浜市指定有形文化財に指定された。『横浜市報』第一〇二号(横浜市役所、一九九一年一月)による。
- (30) 「地域の情報ハブとしての図書館(課題解決型の図書館を目指して)」(図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会、二〇〇五年一月) (https://www.next.go.jp/a_menu/shougai/toshohoukokoku/05091401.htm、二〇二二年二月一日最終閲覧)。
- (31) 前掲注30 「地域の情報ハブとしての図書館」の「はじめに」より引用。
- (32) 前掲注30 「地域の情報ハブとしての図書館」の「要約」より引用。
- (33) 前掲注32に同じ。
- (34) 前掲注32に同じ。
- (35) 前掲注32に同じ。
- (36) 研究所沿革史資料五三四二一〇〇二、一九三四年。
- (37) 研究所沿革史資料七一三〇、一九二九年三月。
- (38) 研究所沿革史資料一四三三、一九二八年四月。
- (39) 大倉精神文化研究所「大倉邦彦の社会貢献とその理念 新出資料の翻刻紹介」(『大倉山論集』第六十五輯、公益財団法人大倉精神文化研究所、二〇一九年三月)。
- (40) 猪谷千香『つながる図書館―コミュニティの核をめざす試み』(筑摩書房、二〇一四年一月)の第三章による。

- (41) 「二〇一四年度（平成二六年度）公立図書館における課題解決支援サービスに関する実態調査報告書」（全国公共図書館協議会、二〇一五年三月）（<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/pdf/zenkouto/pdf/2014chap00.pdf>）二〇二二年一月六日最終閲覧による。
- (42) 具体的には、前掲注9「公益財団法人大倉精神文化研究所令和四年度事業計画」二頁記載の「世のために田を耕す―実業家の教育・福祉活動」をテーマにした「大倉山講演会」（二〇二二年二月時点で、四回中三回実施）や論文の特集「特集実業家の社会貢献とその理念」（『大倉山論集』第六十三輯、公益財団法人大倉精神文化研究所、二〇一七年三月）などがある。
- (43) 『わがまち港北』（二〇〇九年七月）、『わがまち港北2』（二〇一四年四月）、『わがまち港北3』（二〇二〇年一月）。いずれも『わがまち港北』出版グループ発行。
- (44) 吉井潤『事例で学ぶ図書館サービス概論』（青弓社、二〇二二年一月）二二二～二二四頁。
- (45) 研究所の学校教育支援の実施例の一部を挙げると、二〇一九年七月横浜市立（以下、横浜市立を省略）新羽小学校の「土曜塾」への講師派遣（テーマ「鶴見川の水害とめぐみ」、公益財団法人大倉精神文化研究所「令和元年（二〇一九）度事業報告書」五頁参照）、二〇一八年六月大綱小学校への大倉山記念館見学案内（同「平成三〇年（二〇一八）度事業報告書」六頁参照）、二〇一九年一月太尾小学校への講師派遣（テーマ「大倉山の梅まつりについて」、同「同上」五頁参照）などがある。
- (46) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成二九年告示）」四七頁。